

**令和7年度いわてで生み育てる県民運動の
広報に係る企画運営等業務**

企画提案審査要領

令和7年7月

**岩手県保健福祉部
保健福祉企画室**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度いわてで生み育てる県民運動の広報に係る企画運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

- (1) 審査項目等は次のとおりとする。

審査内容	審査項目	審査基準	配点	
基本的事項	目的の理解度及び合致度	事業目的や県民運動の趣旨を理解し、的確な提案となっているか。	10	20
		事業スケジュールが妥当であるか。	10	
企画提案内容	提案内容の精度	業務仕様書1(4)アに係る提案内容(若者に向けた県の取組等の情報発信)が、発想や内容に優れ、ターゲットの興味を引き、行動変容を促進するものとなっているか。	20	60
		業務仕様書1(4)イに係る提案内容(県内企業に向けた県の取組等の情報発信)が、発想や内容に優れ、ターゲットの興味を引き、行動変容を促進するものとなっているか。	15	
		業務仕様書1(4)ウに係る提案内容(企業向けセミナーの運営等)が、確実に実行できる提案となっているか。	10	
		県民運動に対し、県民や企業等を巻き込むような提案となっているか。	10	
		県民運動の認知度向上とキャッチフレーズ及びロゴマークの浸透が図れるような提案となっているか。	5	
業務遂行能力	業務実績等	十分な業務実績があり、提案内容を確実に実行できると組織体制と認められるか。	10	10
見積書	見積額及び積算の妥当性	見積限度額以内であり、業務の提案内容と整合性がとれているか。	10	10
計				100

(2)評価基準

区分	5点の項目	10点の項目	15点の項目	20点の項目
非常に優れている	5	10	15	20
優れている	4	8	12	16
平均的	3	6	9	12
物足りない	2	4	6	8
全く満足できない	1	2	3	4
採用できない	0	0	0	0

3 審査方法

- (1) 委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。

なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員において合議のうえ順位を決定するものとする。

- (2) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。